

## 船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009函第65号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年4月23日 23時00分ごろ	
発生場所	北海道釧路港南南東方沖58海里付近 （概位 北緯42°05′ 東経144°51′）	
事故等調査の経過	平成21年10月6日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第五十八 <sup>えいほう</sup> 英宝丸、13トン	
船舶番号、船舶所有者等	HK2-21722（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士 機関長、六級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	主機燃料噴射ポンプ	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか6人が乗り組み、釧路港南南東方沖の漁場で操業中、平成21年4月23日23時00分ごろ、煙突から黒煙が発生するなど主機に異常が発生したので停止し、点検したところ、主機の燃料一次こし器などに海水が混入しているのを発見した。</p> <p>主機は、乗組員が燃料一次こし器などを清掃した後、始動したが、約1時間後、再び停止した。</p> <p>本船は、その後主機を始動できなかったので漂泊して海上保安部に救助を要請し、来援した巡視船にえい航されて釧路港に入港した。</p>	
その他の事項	<p>釧路港に入港後、本船は、海水が混入した燃料タンク、主機の燃料一次こし器の掃除及び燃料噴射ポンプの開放整備を行ったところ、主機が始動したものの、再び不調となった。</p> <p>本船は、上架して船体や燃料タンクなどを点検した結果、機関室右舷燃料タンクが設置された外板にき裂が発見され、修理を行った。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、機関室右舷燃料タンクが設置された外板にき裂が生じて海水が浸入したため、海水が混入した燃料油を使用して主機が運転不能となったものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、夜間、本船が釧路港南南東方沖で操業中、機関室右舷燃料タンクが設置された外板にき裂が生じて海水が浸入したため、海水が混入した同タンクの燃料油を使用して主機が運転不能となったことにより発生したものと考えられる。	